

## 海上保安機関の人的ネットワークの強化 日本や参加国の経験を自国の課題解決に活かす

国際協力機構（JICA）横浜センターは海上保安庁と連携し、技術協力事業である研修プログラム「海上犯罪取締り」コースに17か国の海上保安分野の実務担当者21名に対して、6月24日より研修を実施しています。

参加者は、海上保安庁施設の視察や不審船等検査や鑑識の実技訓練、海上での法執行能力強化に繋がる講義を通して、ディスカッションを通して海上犯罪取締りに関する包括的な知見を広めます。特に海賊対策や国際法に関する講義、薬物や密輸にかかる対策を参加者と講師が参加型で議論できる机上訓練も多く、本研修を通じて、参加者同士が自国の課題解決につながる行動計画書（アクションプラン）研修を作成できるようにデザインされています。

本研修は、JICAの「人間の安全保障」「質の高い成長」の実現というミッションの下に、Prosperity（豊かさ）、People（人々）、Peace（平和）、Planet（地球）という4つの切り口から20の事業戦略（JICA グローバル・アジェンダ）を設定している中の、「運輸交通グローバル・アジェンダ」に位置付けられています。

海上の安全性向上や途上国の自律的な警備救難活動、違法行為や環境汚染に適応できる能力強化に資する「海上保安能力強化」の一部に基づいており、本研修を通じ、参加国の海上保安体制や海上保安組織に所属する職員の能力や世界の中の海上保安機関の人的ネットワークが強化され、『自由で開かれたインド太平洋（FOIP）』構想の下、地域の平和と安定に貢献することが期待されています。

取材をご希望の場合は、下記問い合わせ先までご連絡をお願いいたします。また、研修期間中は英語への逐次通訳が同行しておりますので、研修員への個別インタビューも可能です。

### <研修概要>

研修コース名：2024年度課題別研修「海上犯罪取締り」  
研修期間：2024年6月24日～2024年8月2日  
研修参加者：21名（海上保安分野職員）  
研修参加国：イエメン、インドネシア、エジプト、キリバス、サモア、ジブチ、ソロモン、トンガ、バングラデシュ、東ティモール、フィリピン、ベトナム、マダガスカル、マレーシア、ミクロネシア、モルディブ、モザンビーク

### <主な研修訪問予定先>

海上保安庁 表敬（6/28）  
海上保安庁第三管区横浜海上防災基地 制圧法実習（7/5）※プレス対応可能  
海上保安大学校（7/9）  
海上保安庁第七管区巡視船、関門海峡海上交通センター、北九州航空基地視察（7/10～7/12）  
別添：海上保安庁 プレスリリース [Microsoft Word - 【海保広報】課題別研修「海上犯罪取締りコース」の実施（結果概要）（HP用）（mlit.go.jp）](#)

#### 【本件に関する問い合わせ先】

JICA 横浜 研修業務課 担当：片山  
TEL:045-663-3221 FAX:045-663-3265 MOB:080-7138-5490  
e-mail: Katayama.Motoko@jica.go.jp

JICA 横浜  
JICA 横浜ウェブサイト  
<https://www.jica.go.jp/yokohama/>